

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成26年6月16日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成26年6月16日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第54号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第1号)	—
報告第5号 専決処分(専決第10号 平成25年度備前市一般会計補正予算(第6号)) の承認を求めることについて	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告第5号（まちづくり部）の審査	2
議案第54号（まちづくり部）の審査	5
報告第5号（市長室・総合政策部等関係） の審査	10
議案第54号（市長室・総合政策部等関係） の審査	11
閉会	11

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成26年6月16日（月）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午前10時32分	開会　～	午後3時19分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		山本　成
欠席委員	西上徳一			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	森本洋子
		星野和也		
	報道	山陽新聞		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	政策監	中島和久
	秘書調整課長	藤田政宣	危機管理課長	大岩伸喜
	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	まちづくり部長	高橋昌弘	政策監	植田明彦
	産業振興課長	丸尾勇司	シカ・イノシシ課長	松山忠義
	まち営業課長	下山　晃	まち整備課長	坂本基道
	まち計画課長	平田惣己治	水道課長	梶藤　勲
	下水道課長	藤森　亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
審査記録	次のとおり			

午前10時32分 開会

○田原主査 ただいまの出席は6名であります。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会いたします。

***** 報告第5号の審査（まちづくり部関係） *****

まず、報告第5号の当分科会所管部分のうち、説明員の関係もありますので、まちづくり部関係のものを先にさせていただきたいと思っております。

あらかじめ皆さん方には所管別分類表をお渡ししていると思いますので、それも参考にしながら25年度補正予算（第6号）をごらんください。

まず、6ページ、繰越明許費補正、農林水産業費と土木費で何かありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

14ページ、分担金及び負担金の農林水産業費分担金で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

18ページ、災害復旧費国庫負担金、衛生費国庫補助金、土木費国庫補助金で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24ページの浄化槽設置整備事業補助金、農林水産業費県補助金、土木費県補助金、それから災害復旧費県補助金で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、26ページの土木費県委託金ですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

35ページ、委託料の件で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

43ページ、浄化槽設置整備事業補助金でよろしいか。

○川崎副主査 計画より何か相当減っているようですが、何が原因で予定どおり予算消化できなかったのでしょうか。

○藤森下水道課長 やはり合併浄化槽の設置に関しては、個人がお金を出してやるということで、なかなか景気にも左右されますし、それで思ったほど伸びなかったということです。

○川崎副主査 市民の個人的理由は結構ですけど、合併浄化槽については何年度までにやらなければならないというような計画目標というんですか、期限というのはないのでしょうか。

○藤森下水道課長 期限はありません。

○川崎副主査 もともと下水、浄化槽はともに環境美化というんですか、環境衛生をより向上させるのが目的で、下水道についてはたしか罰金まではないけれども、早く3年以内か何とかで接続してくださいとか、そういうふうなことになっていると思うんですけど、合併浄化槽については3年か5年以内に、それ以降は補助金が出ませんとかというふうな形をとれない理由というのは何か特殊配慮というのはどういう、やはり自己負担が大変なので、半永久的に負担できるまで

待ちましようという考え方をしとんでしょうか。

○藤森下水道課長 浄化槽の補助金を上げたところは岡山県で一番高い補助金になって、大体1年に62基ぐらいつけていただいてどんどん進むと思っていたんですけど、62基から五十何基になり、こしは43基でした。下水道の場合は、公共のお金を使って整備して3年以内につないでくださいという法律はありますが、浄化槽の場合はやはり管理者が、設置者、管理者というのは個人なので、法律で必ずしなさいとかというのがないためになかなか進んでいません。

市役所としても何年までに、下水道の整備をしている限りは補助金も続けていこうと思っていますけども、また下水道の整備が終わったときに合併浄化槽の補助金をどうするかというのは検討する必要があるのではないかと考えています。

○川崎副主査 ちょっと相当前に審議したので、忘れよんですけど、たしか下水道を広げていくよりも合併浄化槽のほうが備前市としての負担は少ないというような試算が出ていたと思うんですよ。逆に、市民の側から見てこういうふうには公共下水道料金も値上げされる中で、合併浄化槽を設備投資して維持管理費、10年、20年後の償却期間というんですか、そういう長期で見た場合の負担というのはどうでしたかね、合併浄化槽が不利になるというようなことではなかったですかね。もう一回、一、二年前に本気でこの浄化槽補助金を上げるときには論議したんですけど、ちょっと頭の中で薄れつつあるので、その辺の負担率というのはどうでしたかね。わかれば説明をお願いします。

○藤森下水道課長 これは家族の数によって下水道が得か浄化槽が得かというのは個人、市民の負担というのは変わってきます。例えば大体4人家族で下水道の使用料と浄化槽の維持管理費というのがとんとんぐらいじゃないかと思います。市としてどちらが得かというのは家の密集度とか人口密度で変わってくるので、ちょっと簡単にはここらでどうだ、ここでどうだというのは説明できないです。

○川崎副主査 ちょっと理解されていないようなんですけど、実際合併浄化槽は上水道料金だけですよ、負担は。下水道料金取っていませんよね。となりますと、同じ4人家族、20から30立方一番構成率が高いということなので、その標準世帯で見た場合、その自己負担した部分が何年ぐらいで償却できて、その後再度やるときにはもう100%自己負担でしたか、またそこで市が同じような補助金を出すんですでしたかね。その辺との兼ね合いで見れば、下水道よりもずっと下水道料金を払って、初期投資は0円だけれども、長期10年、20年で考えたときに少し合併浄化槽のほうが市民側から見て負担が軽減されたんだというようなメリットがないとなかなかもうせずにほっとくという状態が、強制力がないのであればもう半永久的にうちは勝手に、要らん世話だというふうな捉え方をする市民も出てくると思うんですよ。だから、そこら辺は少し料金的にメリットを持たせてより早く接続してくださいよということじゃなければ、もう下水道を広げるしか環境美化にはならないんじゃないですか。その辺、市民側から見て有利かどうか、ちょっと記憶になくなっているので、標準世帯で考えればどうかということをお願いしたい。新しい委員もおることじゃし、私自身も記憶が薄れとんで、メリットがあったかなかったのか、デメリットがあるのか、

ちょっとその辺簡単に説明をお願いします。

○藤森下水道課長 まず、下水道使用料と浄化槽の維持管理の比較ですけれども、大体4人家族で使用されている方は1年間に下水道料金は7万円ほどかかると思います。浄化槽の7人槽でしたら7万円ぐらいかかります。

〔「清掃料金も含め」と川崎主査発言する〕

清掃料金も含めて。これが例えば2人家族ですと下水道使用料金は人数が少ない、使用料も少なくなるので、半分以下に市民の負担は減ってきます。浄化槽については、2人だろうが、1人だろうが、10人だろうが、幾ら使っても維持管理費は同じです。浄化槽と下水道料金どちらが市民側の負担が少ないかというのはやはり使う水、使用する人数で比較してくると思います。

○川崎副主査 今、7人槽で7万円と言われましたが、標準構成率から言えば50%近くは4人から5人のところが多いわけでしょう、20立方から30立方ということになると。そういう世帯が合併浄化槽を補助する地域でもそういう構成家族が多いと思うんですよ。その四、五人のところと比べてみると、7人槽か8人槽か忘れましたが、四、五人じゃたら少し設備投資金額も少ないし、補助率も違うでしょう。その金額で、標準世帯で考えた場合、今その下水道の7万円というのはこれ何人を前提にした人数ですか。

〔「4人ぐらい」と藤森下水道課長発言する〕

4人でしょう。そしたら、合併浄化槽の4人で大体使う平均の水道料金というのはわかるわけでしょう。そしたら、下水道料金はこれだけ毎年浮いてくるというのはわかるわけだから、そういうのを減価償却というか、改めて計算しますか。ちょっと時間かかるようですから結構です。

〔「はい」と藤森下水道課長発言する〕

○田原主査 ただ、これ最終補正なんですけど、ここまで補正をせずにおったんですよ。年度末までこれだけ置いとく必要があったのかどうか。工事の関係もありますし、その辺はどういうふうに判断されますか。

大体、もう年末までで何ぼか、その辺の予測はつくんじゃないですか。どうですか。

○藤森下水道課長 浄化槽の工事というのは大体掘るのに1日、それから設置するのに1日、埋めてざっと全部で1週間もあれば済むので、最終補正の締め切りというのが1月の前半なので、残りまだ1月、2月、3月、3カ月あったら何件出てくるかわからなかったもので、浄化槽の補助金に関しては専決でいつも対応させていただいております。

○田原主査 わかりました。

それじゃ、次へ行きます。

44ページ、45ページ、労働費、農林水産業費の件についてはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46ページ、47ページ、農林水産業費、林業費、水産業費、商工費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は48ページ、土木費の道路架橋費、河川費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、50ページ、港湾費、都市計画費、住宅費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、60ページへ飛んでいただいて、災害復旧費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、62ページ、63ページ、同じく災害復旧費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ざっと駆け足できましたが、戻ってここだけはどうかがありましたらお受けしますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、報告第5号の審査はこれで終わりたいと思います。

***** 議案第54号の審査（まりづくり部関係） *****

次に、議案第54号、26年度の一般会計の補正予算（第1号）を議題といたします。

まず、8ページ、歳入の土木手数料、商工費県委託金、それから土木費雑入で何かありませんか。

○山本（恒）委員 商工費県委託金79万1,000円増の理由というか、県の維持管理の委託増額の理由をちょっと。

○田原主査 理由と内容を少し説明してくださいということですが、いかがでしょうか。

○下山まち営業課長 観光費委託金79万1,000円のうち、私どもが管理しておりますが、国立公園施設管理委託金でございます。これがまち営業課のほうでございまして、これは県から委託金がふえとるわけでございますが、これは鹿久居島の自然公園の管理作業賃金等でいただいております。昨年人件費を見直したということで、いろんな部分で工事費の変更もあったかと思いますが、その分に関しまして作業員の賃金も見直したということで県からの増額になっております。

○森本吉永総合支所長 私から中国自然歩道管理委託金、ダム施設管理委託金の増額について説明させていただきます。

この増額につきましても、先ほどまち営業課長が言いましたとおり、県からの労務単価等の増加によりまして増額の内示がありましたので、補正をさせていただきます。

○山本（恒）委員 この夕立、鹿久居が23万8,000円増、ダム施設の委託が55万1,000円と中国自然歩道管理料2,000円増額。これでええんかな、内訳は。

○下山まち営業課長 国立公園の施設管理料が23万8,000円、中国自然歩道が2,000円、ダム施設管理委託金が55万1,000円、合わせて79万1,000円、間違いございません。

○尾川委員 関連ですけど、中国自然歩道の2,000円、これはどういうことなんですか。別にあんたらが決めたわけじゃねえんでしょうけど、2,000円という、どういう算出根拠でそうなったんでしょうか。

○森本吉永総合支所長 当初の予算額が15万2,000円でありまして、それが2,000円ふえたということです。

それから、ダム施設管理につきましては、元金額が339万1,000円と大きな金額でありましたので、元金額にあわせて幾らか上がっている部分もあります。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、12ページの商工費、観光費で何かありませんか。

○山本（恒）委員 観光費の賃金の10万円増、10万円というのは、これは作業員の賃金か。

○下山まち営業課長 先ほどに関連しまして20万円ほど補正をさせていただきました。その分の賃金として10万円上げさせていただいております。

なぜ20万円にならないかと御不信があるかと思いますが、これはもともと県からのお金以上に市費でつけさせていただいておりますので、その分市費を減しまして、その分賃金を10万円増額させていただいたということでございます。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

当初予算の追加という受けとめ方をすりゃいいんですな。

じゃあ、次の14ページ、15ページでいかがでしょうか。

○川崎副主査 1,500万円の観光施設整備工事費と公有財産購入費860万円、これ結構金額大きいんですけど、図面も何もないし、どういう位置でどういう形状のものをつくるとか、まだ全然具体化されてないんでしょうか。せめて場所だけでも地図上に出していただきたいんですけど、金額が大きい割には参考資料が雑ではないかという感想ですが、いかがでしょうか。

○下山まち営業課長 今回、補正させていただきます場所等でございますが、相手もおられるということで、内諾はいただいておりますが、まだ完全な契約も当然できておりません。それで、妨害等もあってもいけないということで場所は言えませんが、伊部の旧道の町なかの品川あたりというふうに、そこまで御勘弁を願いたいと思います。

それから、工事請負費で1,500万円計上させていただいておりますが、今計画しておりますのは木造の瓦の平家建てで約50平米程度の上屋を考えております。その中にはトイレと休憩所と、プラス観光トイレも考えておりまして、今その段階でございますので、御勘弁願えたらと思います。

○川崎副主査 ちょっと気になる発言で、妨害があるというような捉え方というのはちょっと理解しにくいんですけど、皆さん町内の商工会か備前焼業者かよく知りませんが、やはり町内に意思統一されてこういう場所を買って休憩場所なりトイレをつくってほしいということであれば、妨害という言葉が出るというのは少し微妙ですけど、どういう観点からそういう妨害などという言葉が出てくるんですか。

○下山まち営業課長 若干言い方が悪かったかもわかりませんが、妨害と申しますのが、金額等

のつり合い、それからほかの方が介入に入ってくると、仲介に入ってくるという部分もございませので、そういう意味合いでございまして、決して地元がどうこうというんじゃないくて、あくまでもこの休憩所等が欲しいということで観光客からの要望もあったと。それから、中道に入りますとトイレ等がないということでの備前焼まつり等のアンケート結果も踏まえて以前から計画しておりまして、やっと地権者とのお話がいろいろあいにりましたので、当初でなく補正という形で非常に御不信をお受けするかもわかりませんが、御理解賜りたいと思います。

○掛谷委員 これは今建物が建っている状態なのか、これは整備工事になっていますからようわからんのですけど、いわゆる更地みたいなところなのか、壊さなきゃならないのか、そんな状態は教えていただけることはできますか。

○下山まち営業課長 ここで取得並びに工事費も入れさせていただくとということは、年度末までには完成したいというふうに考えております。今、そういう短期間で頑張ろうということでございませので、更地というふうに考えていただければよろしいかと思ひます。

○山本（恒）委員 これ17坪ほどじゃなあ。それぴっちりそれを建てるわけ。その面積へ、17坪へ建てるのか、何坪建てるのか、ある程度の計画があるんじゃないろうけど。

○下山まち営業課長 敷地に対して約4分の1が上屋というふうに考えていただければよろしいかと思ひます。台数は少ないかと思ひますが、駐車場等も整備する予定でございませ。

○山本（恒）委員 それこそ駐車場やこうつくったらよけえ狭えところが狭くなるんじゃないねえん。そんなことはねえん。

○下山まち営業課長 建物の前に一、二台程度の駐車場という意味でございまして、大量な駐車場というのはございませないので、御理解願えればと思ひます。

○田原主査 委員としての発言があるので、主査をかわりたいと思ひます。

〔主査交代〕

○川崎副主査 それじゃあ、どうぞ田原委員さん。

○田原主査 この件ですが、いいことだと思ひますけども、今回の予算の我々の分科会としては目玉事業なんですよ。目玉事業で全く何の資料もないというのは議会だよりに出すのにもちょっと絵が欲しいと思ひますけど、予想図ぐらいはできとんでしょ。それを提供していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 今回の予算はある程度平均的な敷地に対するこの程度ということで、はっきり言いまして本当に絵も何もできてないんです。そうした中で、工事費等につきましては標準施工単価で計上しておりますし、それから13ページの13委託料、ここへ工事設計監理委託料を計上させていただいております。この150万円についてこれから設計を100万円程度で、50万円については管理委託料という形で計上させていただいております。

いずれにしても、ある程度の案ができ次第委員会等には御報告をさせていただきたいと思ひておりますので、本当にできておりませないので、御理解していただきたいと思ひます。

○田原主査 残念なことですけど、もう少し予想図ぐらいはあってもいいんじゃないかと思ひます。

ですけど、それすら無理ですか。

○高橋まちづくり部長 本来、これだけ大きな事業費であれば当初で入念な調査をしながらということになるかと思えます。そうした中で、本当にここで上げましたのは先ほど担当課長も言いましたけども、とんとんと話が調ったということで当初には間に合わなかったということで今回やむなくそういう形で上げさせていただいていますので、あやふやな部分で御審議していただくのは非常に心苦しいですけども、そういう形で趣旨等御理解をしていただいて、よろしくお願ひしたいと思えます。

○田原主査 まことに残念な話ですけど、予算要望を財政にしますわな。そのときにも全くそういうこと、市長の決裁も要ると思うんですけど、それこそそういうような全く何坪何ぼぐらいな話で予算審議がされるのか。大体これぐらいなものをこういうようなものでしますというような資料はつくってやはり予算折衝するんじゃないの。違うんか。あるんだろう。いかがですか。

○高橋まちづくり部長 あれば出します、出すほうが楽ですから。こういう形で考えています、御理解してくださいと。ないから出せないんです。

○田原主査 わかりました。

○高橋まちづくり部長 申しわけないですが、よろしくお願ひします。

○田原主査 結構です。

○川崎副主査 それじゃあ、主査をかわります。

〔主査交代〕

○田原主査 山本委員。

○山本（恒）委員 そりゃ、町内会がするんか、商工会がするんか、備前焼屋がするんか、どこへ渡すんか、地域へ渡すんか、どこかへするんじゃないろうけど、きっちりしたことをせなんだら、ぴっちりしたことをこの地域はせなんだらいいんよ、どこへ渡すんか知らんけど。

○田原主査 管理は地元ですけども、事業実施はどこですかという質問ですが、いかがですか。

○高橋まちづくり部長 事業実施は市で行います。それから、管理につきましては今回質疑等でもありました、市長の発言もございましたけども、伊部の町内会まだ決まっとるわけじゃないんです。それも一つの管理団体として今いろんな団体との調整を図っております。決してできた後のものがそういうふうな防犯的なこととか、そういうことの心配のないような形でそういう方法も当然ながら検討して、きっちりした形での管理ができるように行うこととしております。

○掛谷委員 この案件につきましては、きちっと場所であるとか、管理団体であるとか、そういうものがなかなか見えてこないの、わかった時点、ともかく相手と契約を結ばないと前へ行かないと思うんですね。だから、契約を結んではっきりしたらもう一度委員会に出していただきたい。今回は経費のこの予算の関係の承認でしょうから、それはそれとして出していただきたいということをおつと主査、要望しときますが。

○田原主査 要望ですが、よろしいか。いわゆる要望、陳情団体とのこれを採択するについてその辺の話ができておるのかどうかということも含めてね。

○掛谷委員 全てわかる範囲のものを出していただきたいと、というものを要望しときますけど、よろしいでしょうか。

○高橋まちづくり部長 閉会中の委員会等も開催されます。そうした中で、物事が進んだ段階できっちりと設計ができ上がったらその時点で皆さんにも御報告させていただきますし、そういうような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 ちょっと話が戻るんですけど、今当初予算の話があって、ある程度触れられてこうこういう事情じゃなあというのはおよそ推察したんですけど、当初予算してこの6月補正でこれだけの金額が出てくるということが、やはり議会としたらちょっと何かすっきりせんというんですか、何もかにも当初で出せというわけにはいかんと思うんですけど、そのあたり努めて執行部のほうも努力をお願いしたいんです。

やはりこれだけじゃなしに、今度総務のほうにも話をしようと思うとったんですけど、いろんな面で大きなものは3月で当初予算がありながら、当初予算と補正予算の意味合いはどんなにかというのをちょっと、うまい話になってこれだけのスムーズにやっていくというのはようわかるんですが、外から目線で見たときに1,500万円もするようなものを買うのに当初予算にも上がっていないというのを言われるわけです。そういう慎重にしてなかったものがどうもこの補正で上がってくるということを一市民から指摘があるんですけど、そういう点なかなか部長に聞いても大変というのはわかりますけど、そのあたりが市民とすれば納得できないというところがあるので、ちょっと答弁を願います。

○高橋まちづくり部長 尾川委員の言われるとおりでであろうかと思えます。我々もできる限り当初予算のほうへ予算計上したいという形でおります。

今回もですけども、相手がおるということを理由にさせていただいておりますけども、なかなかそういう不信感というのはあると思えます。うちの特別会計のほうでもあります。企業会計の団地造成、こういうふうなものにつきましてもやはり相手さんのおることなので、なかなか思うように進まないということもありますけど、努めてそういうことのないように今後努力してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○尾川委員 主査のほうのまとめのほうでそういう面を少し指摘していただきたいと思えます。

○田原主査 わかりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで、議案第54号の審査を終わります。

以上で、まちづくり部関係の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午後3時08分 再開

○田原主査 それでは、休憩前に引き続きまして分科会を再開いたします。

報告第5号のうち当分科会の所管部分のうち、市長室及び総合政策部等の関係の審査を行いたいと思います。

報告第5号平成25年度備前市一般会計補正予算（第6号）の承認を認めるものでございます。

まず、6ページ、7ページ、繰越明許費補正、地方債補正の件ですが、いかがでしょうか。

○山本（恒）委員 6ページの第2表の繰越明許補正となった理由はどんなんかな。

○星尾日生総合支所長 これは地元との調整が、新しい駐輪場所が決定しなかったために今回繰り越しさせていただくものでございます。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、12ページ、13ページ、歳入の地方譲与税についての項です。このページ全てです。

いかがでしょうか。

○山本（恒）委員 自動車重量税の減額理由は。

○佐藤財政課長 地方譲与税のうち自動車重量譲与税252万8,000円の減額でございます。これは自動車重量税収入の1000分の407が各市町村に配分されるものでございまして、当初予算では9,700万円を計上しておりました。実績額が9,447万2,000円となる見込みとなりましたので、差額の252万8,000円を減額補正させていただいたものでございます。

○山本（恒）委員 でえれえ思うたようにいかなんだということ。

○佐藤財政課長 自動車重量税、これ国税でございますけれども、そちらの収入が見込みより少なかったということございまして、その結果として市町村に配分される額も減ってきたということでございます。

○田原主査 次、14ページ、15ページ、地方消費税交付金の項でございます。

○山本（恒）委員 地方交付税70億801万円、24年度65億円、25年度が65億円で26年度が何ぼなん、66億1,000万円になるんかな。計算が違うとん。

○佐藤財政課長 地方交付税総額で言いますと、決算見込み額が70億801万円となりましたことから今回2億1,248万2,000円を増額補正させていただいたものでございます。

平成24年度実績では70億1,445万円となっております。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、22ページ、23ページ、県支出金の総務費県補助金で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24ページ、消防費県補助金で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、26ページ、27ページ、同じく県支出金で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田原主査 財産収入で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は28、29ページです。雑入で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、30、31ページ、市債で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、32、33ページ、歳出に入ります。

議会費と総務管理費でいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、34、35ページはいいですな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、36ページ、37ページ、総務費の統計調査費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ちょっと飛んで、50ページ、51ページ、消防費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、52、53ページの消防費で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、最後に62ページ、12款の公債費、諸支出金、予備費でないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告第5号の審査を終わります。

***** 議案第54号の審査（市長室・総合政策部等関係） *****

次に、議案第54号についてを議題といたします。

平成26年度の補正予算（第1号）の12、13ページを開いてください。

歳出の項の財産管理費、企画費、安全対策費の件ですが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

18ページ、19ページ、予備費ですが、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第54号の件の審査を終了いたしたいと思えます。

以上で本分科会の審査は全て終了いたしました。

木曜日9時半からの予算決算審査委員会のときに総括質疑等やっていただきたいと思います。

以上で長時間にわたりましたが、分科会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時19分 閉会